

報道関係者 各位

令和8年9月3日（木）
【照会先】
愛知労働局職業安定部職業対策課
課 長 田中 友彦
雇用助成室長 佐藤 政行
事業所給付監査官 谷口 佳昭
（電話）052-219-5518

雇用調整助成金の不正受給に関与した社会保険労務士の公表

今般、下記の社会保険労務士において、雇用調整助成金の不正受給に関与したことが確認されましたので公表します。

記

不正受給に関与した社会保険労務士	名 称	社会保険労務士 牟田美智代事務所
	所 在 地	愛知県名古屋市熱田区神宮 3-9-14
	氏 名	牟田 美智代（むた みちよ）
不正受給の概要	助 成 金 名	雇用調整助成金
	不正受給額 （返還状況）	2,648,577 円（未返還）
	支給決定等 取消年月日	令和8年9月3日
	不正受給の内容	愛知労働局管内の事業所2社に係る当該助成金について、当該社労士事務所が、実態と異なる賃金台帳を作成し、支給申請書に添付して提出したことにより、申請事業主が本来受けることができない助成金を不正に受けたことに関与したもの。